

手数料表

サービスの種類及び内容手数料の額及び負担者求人受理時の事務費用 1,000 円
手数料負担者は求人者とします。

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス

【職業紹介サービス】

求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス

【職業紹介の付加サービス】

*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービス行う
場合

成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の

30% または 500,000 円

上記のうちどちらか高い方とする

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の

30% または 500,000 円

上記のうちどちらか高い方とする。

手数料負担者は求人者とします。

上記手数料の消費税は別途加算するものとする。

許可番号 28ーユ 301058

事業所の名称及び所在地株式会社アンティク

兵庫県尼崎市大庄川田町 48